

令和 6 年度 保健医療協議会開催状況

1. 大阪府大阪市各保健医療協議会

北部保健医療協議会	令和 7 年 1 月 27 日開催
西部保健医療協議会	令和 7 年 1 月 29 日開催
南部保健医療協議会	令和 7 年 1 月 31 日開催
東部保健医療協議会	令和 7 年 2 月 3 日開催

(1) 令和 6 年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

(意見等)

- ・ 新興感染症の対策については、医療機関との協定締結に基づき、病床を確保するのか。
- ・ 医師の働き方改革に関する実態調査の結果を、大阪府としてはどのように評価・考察しているのか。また、今後、同様の調査は行うのか。また、宿日直許可申請が甘いのではないか、病院長と勤務医間で自己研鑽に対する考え方のギャップが浮き彫りとなっている、部長クラスの管理職のストレスが多いなどの問題点が出てきており、それらも含めて検討いただきたい。

(2) 令和 6 年度大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性

(意見等)

- ・ 地域医療構想での大阪府の考え方として、回復期病床は不足しており、高度急性期・急性期は過剰であるが、急性期病床への転換は基本的には認めないということか。
- ・ 医誠会国際総合病院については、大阪府の複数回の文書指導にも応じず、病床機能の変更の予定はないこと、また、NICU・MFICU 等の小児周産期に関しても、国において集約化の方向性となっており、大阪市域においても小児周産期の需要が将来減少すると推計されている中、新設することとなっており、今後も継続的な指導が必要である。
- ・ 原田病院については、近隣に病院が少なく、外科系の救急疾患を積極的に受け入れたり、歯科との連携も行い、医科で緊急の対応が必要な際の後送病院も担っている病院であり、地域としては、急性期対応していただき、助かっている。近隣の病院からも異論は出ていないというのが現状。ただ、転換について地域で協議できていないため、病院から説明いただく必要がある。
- ・ 北区の大阪市の土地に急性期の病院が移転する可能性があるという話があるが、状況を説明いただき、必要な協議を行っていただきたい。
- ・ また、大阪市の土地の活用については、地域医療構想の考え方に反しないよう、行政内できちんと連携いただきたい。
- ・ 大阪市立弘済院附属病院について、吹田市にある 90 床の病床が病床過剰地域である大阪市内に移転するが、どのような経過で認められたのか。また、認知症機能の他、小児・周産期医療も継承されるのか。

【各病院の対応方針】

- ・ 過剰病床への転換計画であることから、2 月 10 日開催の保健医療連絡協議会（地域医療構想調整会議）にて医誠会国際総合病院及び原田病院より対応方針等の説明の上、協議することとなった。
- ・ その他の病院対応方針については、異議なしとされた。

(3) 紹介受診重点医療機関の選定について

(意見等)

- ・ 紹介受診重点医療機関について、選定される医療機関数を今後増やしていきたいのか。患者に周知するために、どのような施策を考えているのか。
- ・ 医誠会国際総合病院について、重点外来の基準を満たしておらず、参考水準も満たしていないため、公平性の観点からも紹介受診重点医療機関（案）として選定を見送るのがよい。
- ・ 大阪警察病院は、再編後急性期病院としての役割を地域で担っており、病診連携の観点からも、紹介受診重点医療機関（案）として、選定いただきたい。

【紹介受診重点医療機関（案）の選定にかかる協議方針】

- ・ 事務局案の協議方針を用いることとなった。

【再編等を予定している場合の方針・対応】

- ・ 事務局案の方針・対応について、異議なしとされた。

【紹介受診重点医療機関（案）の選定】

- ・ 紹介受診重点外来の基準を満たし、選定への意向がある31 医療機関及び現在紹介受診重点医療機関で、新規開設等で外来機能報告結果のないものの、選定への意向がある1 医療機関の計 32 医療機関について、紹介受診重点医療機関（案）として選定することとなった。
- ・ 選定への意向はあるが、基準・参考水準を満たしていない1 医療機関については紹介受診重点医療機関（案）選定としないことについて、異議なしとされた。

(4) 地域医療への協力に関する意向書等の提出状況

(意見等)

- ・ すべての新規開設の医療機関に意向書を配布し、意向の有無について確認するよう取組んでほしい。
- ・ 地域医療への協力の意向なしと記載して、意向書を提出した場合、行政から地域医療への協力をしなくてもよいという許可を得たことになる可能性があるのではないかと危惧している。
- ・ 開設母体が一般社団法人の医療機関が増加しているが、医療機関への監査はどのようにしているのか。

(5) 第8次大阪府医療計画における取組状況の評価について

① 第8次大阪府医療計画 PDCA 進捗管理

(意見等)

- ・ 新型コロナウイルスの対策で陰圧室が役に立ったとの話を聞いたが、今後の新興感染症に対する体制を整えるために検討していることを教えていただきたい。
- ・ 精神科救急医療体制について、大阪市内に精神科救急診療所があるということか。また、夜間・休日の診療体制も整っているのか。
- ・ ヤングケアラーに対する対策は、どの項目で対応するのか。

② 在宅医療について

(意見等)

- ・ 積極的医療機関は今後増やしていく方針なのか。
- ・ 積極的医療機関に、病院が必要であるため、行政から積極的に働きかけてほしい。
- ・ 積極的医療機関が他医療機関の患者の看取り等の診療を行った場合の費用の考え方を整理していただきたい。
- ・ 積極的医療機関が24 時間体制で在宅療養患者の急変に対応し、自院の患者でない方の往診にも行くことになるが、従来の診療報酬だけでは厳しいため、何らかの財政的支援が必要である。

【積極的医療機関】

- ・ 在宅医療において積極的役割を担う医療機関一覧について、異議なしとされた。

(6) 地域医療連携推進法人の認定について（北部・西部・東部保健医療協議会）

（意見等）

- ・ 地域医療連携推進法人は参加法人内で病床融通することができる制度があるが、複数の地域医療連携推進法人に参画すると、推進法人の枠を超えて、病床を融通することが可能となるのか。
- ・ 病床融通のために、地域医療連携推進法人を利用するのではないかと懸念しており、きちんとルールを作るなど、活動状況を監視していただきたい。
- ・ 連携推進法人内で合計病床数は21床だが、病床融通後、病院となるのか。
- ・ 連携される3医療機関で診療するがんの部位が違うが、どのように実質的な連携を行うのか。
- ・ これまで認定された地域医療連携推進法人の効果を検証したうえで、報告が必要であるため、活動状況を毎年報告いただきたい。
- ・ 二次医療圏域を超える医療機関で、地域医療連携推進法人を立ち上げることはできるのか。また、医療機関同士のみでなく、一部に医師会と歯科医師会などが入り共同で地域医療連携推進法人を立ち上げることはできるのか。

【地域医療連携推進法人の認定】

- ・ 異議なしとして、大阪府大阪市保健医療連絡協議会に報告することとなった。

(7) 地域医療支援病院の名称承認について（南部保健医療協議会のみ）

（意見等なし）

【地域医療支援病院の名称承認】

- ・ 異議なしとして、大阪府大阪市保健医療連絡協議会に報告することとなった。

令和6年度 地域保健医療推進懇話会開催状況

1. 大阪府大阪市在宅医療懇話会 令和6年11月11日開催

(1) 在宅医療に必要な連携を担う拠点等の取組について

(意見等なし)

(2) 令和6年度大阪市域における在宅医療連携拠点事業の取組について

(意見等)

- ・ 在宅医療・介護連携推進事業と一体的に取組を進める必要がある。今後は第9次医療計画において、地域医療構想と地域包括ケアシステムは関係するため、会議にケアマネ協会等の参加も検討いただきたい。
- ・ 拠点の実情に応じ、積極的医療機関数は各区1医療機関から22医療機関と差があるが、どのように考えているのか。

(3) 令和5年度大阪市域における在宅医療・介護連携推進事業における取組について

(意見等)

- ・ 区役所の取組に関して、サービス付き高齢者住宅（サ高住）や有料老人ホーム（有料）の社会資源を把握するのも行政の役割と思うが、この事業でどのように連携を取るかが非常に難しいところである。
- ・ 厚労省はサ高住、有料が得策と考えているが、実際には訪問看護ステーションが併設するなどやりたい放題になっているので、行政に指導監督いただきたい。
- ・ 在宅で診ていた患者が施設に入所すると、かかりつけ医の往診を断られる事例がたくさんあるため、行政で横の情報共有をしていただきたい。
- ・ サ高住や有料に入所している人が、ACPも実施されないまま病院に搬送され、家族に連絡が付かない可能性があるため、実情を確認していただきたい。

(4) 地域医療介護総合確保基金（医療分）について

(意見等)

- ・ 今は病院薬剤師が大変不足しており、厚労省でこの基金を活用して、病院に薬剤師が入職したときは奨学金の一部を免除する取組が認められ、全国で始まっている。大阪府、大阪市でも実施いただくことを要望する。

(5) 人生会議（ACP）の取組について

(意見等)

- ・ ACPや人生会議ではなく「最終段階に対する医療」とすると、もっと知られるのではないかな。わかりやすい言葉で説明、特に英語表記ではなく日本語表記の方がいいと思う。
- ・ 周知については、一般企業の人や学校など色々な所で大阪府が作った漫画の動画を気軽に見てもらえることからやっていけばよいと思うので検討いただきたい。
- ・ 子どものときから関わっていくのも大切で、子どもから親世代に学校での話が伝わることによって、親の親世代がACPをしないといけなさと感じることもあると思う。

2. **大阪府大阪市救急懇話会** 令和6年11月25日開催

(1) 大阪市域における傷病者の搬送及び受入れの実施基準の運用状況について

(意見等)

- ・ 大阪市域における現在の救急医療体制の問題は何か。
- ・ 運用状況の妥当性（陽性的中率）のところで「情報入力が不十分」とあるが、これは病名照会時の病名が入力されていないということか。
- ・ 大阪府医療計画の目標値が第7次、第8次で異なっているが、救急医療の問題点を改善するために目標を設定するが、この数値はどのように決められたのか。

(2) 実施基準に係る検証会議について

① 実施基準に係る検証会議の開催状況について

(意見等)

- ・ 検証会議の対象症例で、緊急度が赤1かつ搬送連絡回数が4回以上の症例はすべて検証対象にしているのか。
- ・ 実施基準検証コメントについて、応需可否の判断時間に関することが大半を占めているが、時間はきちんと計測されているのか。
- ・ 応需可否の判断に長時間要しているなどの病院に対して、個別にフィードバックはしているのか。

② 特定の科目に特化した実施基準検証の実施について

(意見等)

- ・ 今回、循環器について新たに検証するということだが、今後、脳卒中についても検証していくのか。

(3) 人生会議（ACP）に基づく傷病者の意思に沿った救急現場での心肺蘇生等の対応について

(意見等)

- ・ 現在、救急隊のプロトコルが作成されているが、今後状況に応じて変更していくのか。
- ・ 病院でDNARと同様、救急隊のプロトコルや人生会議（ACP）を運用するのは、現実的にはなかなか難しい問題である。
- ・ 適正なプロトコルを作成するとともに、円滑に進むよう、人生会議（ACP）等の府民市民への周知もお願いしたい。
- ・ サービス付き高齢者向け住宅や老人ホームでは、重症にならないと病院へ転送しない受診抑制が起きている。ACPを悪用されると大きな問題になる可能性もあるので、慎重に進める必要がある。

(4) 大阪市域における傷病者の搬送及び受入れの実施基準にかかる「医療機関リスト」の更新について

(意見等なし)

(5) その他

(意見等)

- ・ 救急救命士の病院での特定行為の認定について、病院での研修後に都道府県のメディカルコントロール協議会による認定を受けるシステムがあり、東京都がすでに実施しているが、大阪府においても実施していくべきと考える。また、臨床救急医学会が作成するカリキュラムで認定するシステムも検討されており、今後、2通りのやり方で救命救急士の病院における特定行為を認めるという法案がスタートするので、是非とも実施いただきたい。
- ・ 最近、#7119へ電話すると、特定の病院を案内しているとの話を聞いたが、本当か確認いただきたい。

3. **大阪府大阪市精神医療懇話会** 令和6年 12月5日開催

(1) 多様な精神疾患等の対応について

① 依存症対策の状況について

(意見等)

- ・ 薬物依存症対策について、若年層に規制薬物への対策が大分浸透し、減少傾向にあると思う。一方、総合感冒薬等の市販薬への依存が問題になってきているが、どのようなアプローチをしているか。
- ・ 濫用の恐れのある薬物は規定されており、薬局では複数販売ができないとか、本人が服用するか確認する等、販売を規制するルールが設けられており、薬局ではルールに則った販売を行っている。警察によると、いわゆる「グリ下」では万引きで手に入れた市販薬を使用しているとのことである。
- ・ 未成年に複数販売をしないというルールがあっても複数の薬局に行けば複数購入することができるため、予防も検討いただけるとよいと思う。
- ・ 依存症専門相談について、「ギャンブル等」が増えてきているが、どのような種類のギャンブルが含まれ、どのような種類のギャンブルが増えているのか。最近問題になっているオンラインギャンブルは増えているのか。子どもの嗜癖行動として懸念のある「ネット依存」は含まれているか。
- ・ 薬物に関する相談が増えてきているが、その薬物は、違法薬物、医療薬物、市販薬物等の分類を教えていただきたい。

② 認知症施策の現況について

(意見等)

- ・ 認知症疾患医療センター連携協議会では、抗アミロイドβ抗体薬に関する投与における困難等、病院間での問題点の情報は共有しているか。
- ・ 当院でも「レカネマブ」の投与を行っているが、医師の温度差もあり、希望しても投与まで半年以上かかるため、他の医療機関に依頼したりもしているが、投与を希望する患者ができるだけ早く投与を受けることができるよう、医療機関の情報を共有していただきたい。
- ・ 現段階での大阪市における認知症患者の将来推計を教えていただきたい。
- ・ 今後は支える側の数が追い付かなくなり、いわゆる老々世帯や単身高齢者が増え、家族が疾患センターに連れてくるケースより、認知症初期集中支援チームが入らざるを得ないケースが増えてくることが考えられるため、こうした状況も踏まえた見通しを立て、検討していただきたい。

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築について

① 精神科救急医療体制について

(意見等)

- ・ 緊急措置該当実施機関が、大阪市で147件、大阪府で155件となっているが、大阪市では、ほくとクリニックと大阪市立総合医療センター、大阪公立大学附属病院の3医療機関で147件を実施しているということか。
- ・ 相談経路について、警察からの相談件数が減ったのは、本来相談にあがるべき事案があがっていないということなのか、あるいは発生自体が減っているのか。

② 地域生活移行推進事業について

(意見等)

- ・ 地域生活を進めるということで、精神科病院や精神科の診療所、地域の診療所や総合病院を含め地域包括ケアシステムの構築を進める方向性となっており、精神科病院についても状況を確認し、入院患者の高齢化の背景や地域状況等も鑑みながら、安心して生活できる体制が整っていけばいいと感じている。

(3) アルコール健康障がい対策について

(意見等)

- ・ アルコール依存症の人は、一般科で治療しているなかで、精神科はリエゾンでみており、離脱症状でのせん妄などに対応するが、資料のNDB データは、一般科で対応した患者も含まれているのか。
- ・ アルコール依存症の人は、精神科の医療機関だけでなく一般科でも非常に多く、離脱症状を起こしていなくても、予防的にセルシンを投与する等、対応するとのことだが、資料のNDB データはセプトデータであるが、一般科で対応した患者も含まれているのか。
- ・ アルコールで体調を崩す前に依存症プログラムに参加し、治療へつながる方が増えてくれたらいいと思う。

(4) その他

・ 自殺対策の現状について

(意見等)

- ・ 全国、大阪市の自殺者の推移について、データ元を教えてください。
- ・ 依存症では SNS を活用した相談があるが、自殺相談についても LINE 等の SNS を活用した相談を検討していただきたい。

4. **大阪府大阪市医療・病床懇話会** 令和7年1月23日開催

(1) 令和6年度「地域医療構想」の取組と進捗状況

(意見等)

- ・ 地域医療構想の推進にあたり、大阪府の主な課題は、回復期病床への不足が見込まれること、高齢者に関して高齢者特有の疾患が増加することが見込まれていることとであり、さらに回復期への転換が必要で、急性期から回復期へ転換をどのようにすすめていくかが課題であるという考え方ではないか。

(2) 令和6年度大阪市二次医療圏における各病院の今後の方向性

(意見等)

【医誠会国際総合病院】

- ・ 令和5年度大阪府医療審議会での意見を受け、文書指導を含めた対応を検討することとなったが、いかがか。
- ・ 城東中央病院においては、回復期・慢性期の病床を急性期病床へ転換し、全病棟が急性期に変更しており、過去の大阪府による文書要請にも応じていない。
- ・ NICU、MFICU等の小児周産期に関しては、国において今後集約化の方向性となっており、大阪地域においても小児周産期の需要が将来減少すると推計されている中、NICU等の病床を新設するのはいかがか。
- ・ 以上より、保健医療連絡協議会にて病院から説明を求めたい。

【原田病院】

- ・ 37床と10床以上の過剰な病床への転換計画は望ましくなく、また病院連絡会を欠席し、転換計画について協議できていない状況のため、病院から直接説明を求めたい。

(3) 地域医療への協力に関する意向書等の提出状況

(意見等)

- ・ 意向書の提出数が少ないが、どのような理由か。意向書には拘束力はあるのか。提出してもらうためにはどのような努力が必要か。

(4) 第8次大阪府医療計画における取組状況の評価について

(意見等)

- ・ 在宅医療を円滑に進めていくためには、診療所・病院等の連携が大切であるが、在宅医療の支援を担っている病院の経営状況が極めて厳しくなっている。大阪府・大阪市からの支援をぜひお願いしたい。

(5) 地域医療連携推進法人の認定について

(意見等)

- ・ 現在、大阪府下では、地域連携推進法人は何件あるのか。また法人からの定期的な報告等は受けているのか。
- ・ これまで認定された地域医療連携推進法人の活動状況について、問題がある場合や、法人が解消されている場合等は、本懇話会に報告いただきたい。